

映像通報システム(Live119)



映像通報システム (Live119) とは

通報者と指令管制員で映像の送受信を行うことで、傷病者の状態や災害現場の詳しい状況を把握できるシステムです。

音声による119番通報に加え、映像によるコミュニケーションにより、迅速・的確な消防活動やより効果的な応急手当を行うことで救命率を向上させることが期待できます。

スマートフォンからの通報で、指令管制員が必要と判断したときに通報者への映像送信の協力を依頼します。

映像通報システム(Live119)は、事前登録やアプリのダウンロードは不要です。



新人消防士の訓練／第52回全国消防救助技術大会(水上の部)／国際消防救助隊千葉県連携訓練／京成電鉄異常時総合訓練／指輪が外れなくなったら………2

春季全国火災予防運動実施／令和6年度火災予防ポスター展／消防協力者表彰／人事行政運営等の状況／令和5年度情報公開制度及び個人情報保護制度の実施状況／令和5年度決算状況／………3

4

活用の効果

- 1 通報者が音声で伝えることが難しい災害現場の状況を映像で伝えることができる。
- 2 通報者が地理に不案内な場合でも、映像を用いることにより出勤場所を早期に特定することができる。
- 3 指令管制員が送られてきた映像を見ながら応急手当の指導をすることができる。
- 4 指令管制員から応急手当のやり方が分かる動画を通報者に送信することができる。

協力をお願いします

指令管制員が通報内容から必要と判断した場合に通報者等の安全を確認し、映像通報シ

ステム(Live119)で映像送信を依頼することがありますので協力をお願いします。

使用の際の注意事項

- 1 指令管制員は安全を確認後に映像通報システム(Live119)の使用を依頼しますが、撮影中も周囲の安全に注意し、安全な場所で撮影に協力をお願いします。
- 2 映像送信にかかる通信料は、通報者側の負担となりますのでご了承ください。1分間当たりのデータ容量は約15MB程度です。通信料は契約の通信会社や契約プランにより異なります。

動画の保存について

映像通報システム(Live119)で取得した動画は、現場状況の把握を目的として一定期間保存します。動画内に含まれる個人情報、個人情報の取扱い、個人情報保護に関する法律及び関連法令に基づき適切に管理します。



バイスランダーサポート体制

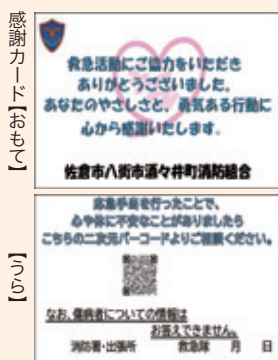
本サポート体制は、消防組合が管轄する地域内の救急現場で、勇気をもって応急手当を行っていただいた方(バイスランダー)へ、感謝カードを配布することで感謝の意をお伝えするとともに、応急手当実施後に「現場を思い出して眠れない」「血液を触ってしまい感染が心配。」なども感じた不安や心配を少しでも解消していくためのサポートを目的としています。感謝カードには相談窓口を記載しています。

【相談窓口】

- 救急課 救急管理指導係 043(481)0139
- 佐倉消防署 救急係 043(481)1106
- 志津消防署 救急係 043(487)0119
- 八街消防署 救急係 043(440)0119
- 酒々井消防署 救急係 043(497)0119

災害出動等で、対応できない場合もありますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

また、傷病者(患者様)についての個人情報はお返答できませんので、ご了承ください。



救急隊員オープンカンパニー

令和6年7月20日(土)、救急業務を広く知っていただくため、救急隊員オープンカンパニーを開催しました。猛暑の中、高校生から大学生までの23名が参加くださり、組織概要や救急業務説明の他に、救急処置や救急車の搭乗など現場活動の疑似体験をしていただきました。また、現役救急隊員との座談会では、学生から様々な質問があり大いに盛り上がりました。今後も学生のニーズにマッチした企画で、消防業務への理解を深



郵便局員とヤクルトレディによる火災予防広報を実施!

令和6年秋季全国火災予防運動の一環として、地域のつながりを大切にされている日本郵便株式会社佐倉郵便局・八街郵便局及び千葉県ヤクルト販売株式会社佐倉センター・ユーカーが丘センター・八街センター・八街北センター・酒々井センターのご協力により、郵便局の集配





新人消防士の訓練

令和6年4月1日付で27名(うち女性4名)の職員を採用しました。年齢は18歳から29歳で、千葉県消防学校初任科に入校して半年間の教育訓練を受けるほか、各消防署において消防士に必要な技術、知識、体力を身に付けるため、日々訓練に励んでいます。

配属先の各消防署では、規律訓練に始まり、防火衣着装訓練、ホース延長訓練、資器材取扱い訓練等に加え心肺蘇生法などの救急支援活動訓練、様々な災害想定訓練を行

い、各種災害に対応できるよう徹底した訓練を行っています。

救急救命士の資格を持つ熊谷消防士は「小さい頃から消防士に憧れ、一人でも多くの命を救いたいと思っていました。今後、救急救命士として志を高く持って活躍したいと考えています。」また、本橋消防士は「私は体を動かすのが好きで、生まれ育った町に貢献したいと思い、消防士を目指しました。将来は救助隊を目指し、活躍したいと思います。」と力強い思いを語りました。今後も、地域を守る一員としてしっ



かりと訓練を続けてまいります。新人消防士の活躍にご期待ください。

第52回 全国消防救助技術大会【水上の部】

令和6年8月23日(金)に第52回全国消防救助技術大会【水上の部】が千葉県国際総合水泳場で開催されました。

消防組合からは、千葉県大会及び関東地区指導会を勝ち抜いた2種目4名が全国大会に出場し入賞をはたしました。基本泳法に出場した笠原消防士長は、「三度目の正直で全国大会に出場でき、とても嬉しかったです。今回の経験を大切に、これからの消防人生に活かしていきたいと思います。」と話しました。



【基本泳法】 笠原怜大「じゅんか飛び込み」で入水した後、常に顔が水面に出た状態で、「ぬき手」と「平泳ぎ」で25メートルずつ泳ぐ訓練。日本各地で発祥した伝統的な泳法を用いている。



浮環にロープを結着後、1名が25メートル先にいる要救助者のところまで泳いで搬送し、要救助者をつかまらせたのち、もう1名がロープをたぐり寄せて救助する訓練。

国際消防救助隊千葉県連携訓練

令和6年10月24日(木)、25日(金)の2日間、酒々井町の旧酒々井ちびっこ天国に県内の国際消防救助隊員が集まり、連携訓練が実施されました。

国際消防救助隊とは、海外で大規模災害が発生した際に被災地に派遣され救助活動を行う部隊です。千葉県では、消防組合のほかに、千葉市消防局、市川市消防局、船橋市消防局、柏市消防局、松戸市消防局、市原市消防局の7消防本部43名が登録されています。

今回の訓練では、諸外国でマグニチュード7.7の地震が発生し、多くの建物が倒壊、死者及び行方不明者百人以上、負傷者3,000人以上の想定で、倒壊建物を補強しながら



の救出活動や、壁や床を破壊し瓦礫の中のをわずかな空間に進入して要救助者を救出する活動を実施しました。

訓練は、国際消防救助隊員が被災地において適切かつ安全に救助活動を行うために、必要な知識、技術等の普及に努め、隊員の連携能力の向上を図

ることを目的に行われており、今回も様々な訓練を通じその目的を十分に果たすことができました。今後、あらゆる災害に備え、海外で発生する災害にも対応できるように訓練を重ねていきます。



京成電鉄異常時総合訓練

令和6年12月6日(金)、京成電鉄株式会社宗吾車両基地において実施された、総合訓練に参加しました。

この訓練は、首都直下地震の発生により、電車が脱線し負傷者が発生した想定で、酒々井消防署のほかに、佐倉警察署、京成建設株式会社、千葉商科大学及び国際医療福祉大学が参加し、大規模に行われ

ました。

各団体が様々な活動を実施する中で、消防は車両内からの救出救護を担当し、的確な情報収集と安全、確実、迅速な負傷者への対応を心がけ活動にあたりました。

このような大規模訓練は、他機関との連携を強化、確認する貴重な機会であり、情報共有の難さと重要性を再確認するこ



とができました。今後も、様々な訓練を通じて、不測の災害に備えます。

指輪

が外れなくなったら

消防署では、「指輪が外れない」とご相談を受けることがあります。

もしもご自身で指輪が外せなくなった場合は、まず試していただきたいことがあります。

◆指輪を傾けながらずらして外す

第二関節を少しだけ曲げて指輪をつまみ、指先側に軽く引っ張りながら左右に動かし、ずらす。

◆液体石鹸等をつけて外す

指と指輪の間に液体石鹸をなじませて指輪をまわしたり、ずらしたりする。ハンドクリームやオイルも代用可能、肌に合うものを使用する。

◆指輪を購入した販売店に相談する

どうしても外れない場合は、お近くの消防署に電話してください。消防署では、リングカッターという道具で指輪を切断する対応をしています。ただし、材質によっては切れない場合もあります。

大切な指輪を切断することにならないよう、日頃のお手入れをお願いいたします。



佐倉市八街市酒々井町消防組合公式ホームページ(PC)

住民の皆さん及び事業所の皆さんへお伝えしたい情報を掲載しています。

※読み取ったアドレスをパソコンに転送しご覧になるか、スマートフォンなどでご覧ください。

春季全国火災予防運動実施

(3月1日～7日)

「2024年度 全国統一防火標語」

守りたい 未来があるから 火の用心

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防意識の一層の普及を図ることで、火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として毎年実施しています。

**未来を守るために
設置していますか？
住宅用火災警報器と
感震ブレイカー**

住宅用火災警報器は、家庭内での火災の発生をいち早くキャッチし、知らせくれます。

**住宅用火災警報器の
主な取付場所**

○寝室：就寝に使用するすべての部屋に設置が必要です。

○階段：寝室がある階の階段上部に設置が必要です。

○維持管理について
○定期的に点検ボタンを押す、点検ひもを引くなどして作動確認を行いましょう。

○住宅用火災警報器の設置が義務付けられてから10年以上が経過しました。設置から10年以上経過して

いる場合は、電池切れや電子部品の劣化などで火災を感じしなくなることがあるため、電池や本体の交換をおすすめします。



感震ブレイカーは、地震を感じると自動的に電気を止める器具です。

地震は、地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、停電が復旧したときに発生する電気火災を引き起こします。東日本大震災における火災の過半数は、電気が原因でした。感震ブレイカーは、地震発生時に設定値以上の揺れを感じたときに、ブレイカーやコンセントなどの電気を自動的に止める器具です。家電量販店などで購入可能な簡易タイプのもので、電気工事が必要な分電盤タイプなどがあります。製品ごとの特徴や注意点を踏まえ適切に選びましょう。

製品ごとの
特徴や注意点は
こちらから



令和6年度 火災予防ポスター展

令和6年度の火災予防ポスター展は、消防組合管内の小学生の皆さんから442点の応募がありました。審査員からは、「火災の恐ろしさや原因、対策について一生懸命考えられた作品が多く感心させられました。構図やイラスト、文案などポスターとしてよく作りこまれていました。」と講評をいただきました。

- ◆最優秀賞
(オリジナルポスター作品)
佐倉市立王子台小学校
5年 庄子 光太郎さん
- ◆消防長賞
佐倉市立下志津小学校
5年 原田 すすきさん
- ◆佐倉防火安全協会長賞
酒々井町立酒々井小学校
2年 原田 莉菜子さん
- ◆佐倉消防署長賞
佐倉市立山王小学校
1年 檜貝 琴羽さん
- ◆志津消防署長賞
佐倉市立小竹小学校
2年 太田 萌々香さん
- ◆八街消防署長賞
八街市立八街東小学校
6年 市東 優さん
- ◆酒々井消防署長賞
酒々井町立酒々井小学校
6年 木津 菜奈さん
- ◆千葉県危険物安全協会連合会長賞
八街市立八街東小学校
6年 吉田 利佳さん
- ◆千葉県消防設備協会長賞
佐倉市立佐倉小学校
6年 飯田 唯仁さん



点がありました。最優秀賞の作品は令和6年度の火災予防オリジナルポスターとして消防組合管内に掲示されています。



たくさんの応募
ありがとうございました。

令和6年度 火災発生状況(1月から12月末)

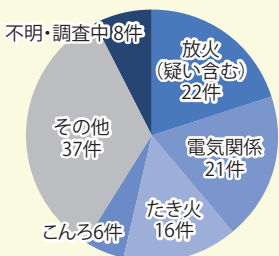
火災発生状況

火災発生件数は110件で、火災種別ごとの発生件数は、建物火災が47件、林野火災が4件、車両火災が7件、その他の火災が52件です。

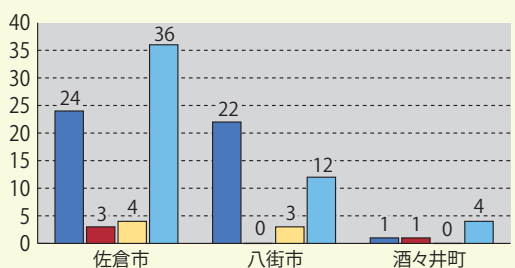
出火原因別でみると一番多いのが、「放火(疑い含む)」により発生した火災で22件、次いで「電気関係」による火災が21件、「たき火」による火災が16件、「こんろ」による火災が6件となっています。

電気が原因の火災が増加しています。電気製品の取り扱いには十分注意しましょう。

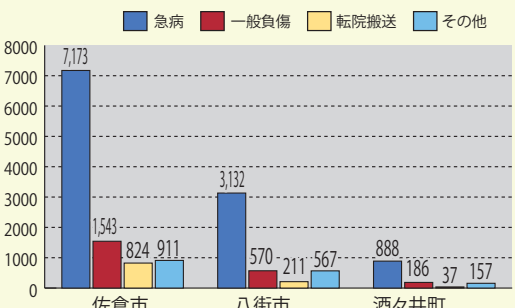
出火原因別件数



火災発生件数



救急出動件数



救急・救助活動状況

救急出動件数は16、199件で、前年と比較して9件の増加であり、構成市町別にみると佐倉市が10,451件で97件の減少、八街市が4,480件で15件の増加、酒々井町が1,268件で91件の増加です。

事故種別では「急病」が最も多く1,193件、次いで「一般負傷」が2,299件、「転院搬送」が1,072件、「交通事故」が803件です。

救助出動件数は221件で、前年と比較して23件の増加であり、構成市町別にみると佐倉市が142件、八街市が62件、酒々井町が17件です。

事故種別では、「建物等による事故」が最も多く132件、次いで「その他」が54件、「交通事故」が32件です。

消火をさがそう!のこたえ

2ページの新人消防士の訓練の写真の中にいるよ!



酒々井消防署長表彰
【令和5年12月28日（木）、酒々井町上本佐倉で発生した火災における消火協力】
新井 則康さん（写真右）
高木 克敏さん（写真中央）
新井 俊二さん（写真左）



★消防協力者表彰
佐倉消防署長表彰
【令和5年5月29日（月）、佐倉市直弥で発生した救急事案における救急活動】
遠藤 毅さん
大木 博史さん（写真）
岩崎 伸さん

消防活動にご協力いただいた方に、消防組合から感謝状を贈りましたので、ご紹介します。

ご協力ありがとうございました

八街消防署長表彰
【令和6年3月15日（金）、八街市吉倉で発生した火災における消火協力】
山本 雅章さん



訓練用消火器を寄贈いただきました

令和6年11月13日（水）佐倉防火安全協会より、管内事業所、自治会等が実施する消防訓練で活用するための訓練用消火器を寄贈いただきました。
なお、地域防災に貢献された功績に対し、令和6年12月25日（水）、管理者西田三十五より同協会会長 夏海 優氏（写真右）へ特別功労表彰をお贈りしました。



人事行政運営等の状況

職員の任用、服務や勤務条件などの人事行政の運営等の状況及び職員の給与・定員管理の状況等を管内住民の皆さんにご理解いただくため、次のとおり公表します。詳しくは、消防本部総務課 TEL 043(481)1190へ

1. 職員の任免及び職員数に関する状況について

◎採用・退職者数

採用者数	退職者数
17人	13人

（採用者数は令和5年度分、退職者数は令和4年度分）

◎職員数の状況について

令和5年	令和6年
390人	406人

（各年4月1日現在）
※構成市併任職員3人を除く。

2. 職員の給与の状況

◎職員の平均給与月額等について

職 種	令和5年4月1日現在				令和6年4月1日現在			
	平均年齢	平均給与月額	給料	諸手当	平均年齢	平均給与月額	給料	諸手当
消 防	42歳2月	438,350円	326,000円	112,350円	40歳6月	420,342円	317,947円	102,395円

（注）給与月額とは、月々支給される給料（基本給）と諸手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当を除くすべての手当）の合計をいいます。

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況について

◎勤務時間の状況（令和6年4月1日現在）

	開始時刻	終了時刻	休憩時間	休息時間
毎日勤務職員	8:30	17:15	12:00～13:00	
隔日勤務職員	8:30	8:30（翌日）	12:00～13:00 17:15～18:15 20:00～6:00（翌日） ※内6時間30分	15:00～15:15 （翌日）7:00～7:15

4. 職員の休業の状況

◎育児休業の状況（令和5年度）

男性職員	女性職員
1人	1人

5. 職員の分限及び懲戒処分の状況について

◎職員の分限処分の状況（令和5年度）

降 任	免 職	休 職	降 給
0	0	3	0

（注）「分限処分」とは、職員が職務を十分に果たし得ないことについて行う処分です。

◎職員の懲戒処分の状況（令和5年度）

戒 告	減 給	停 職	免 職
0	0	1	0

（注）「懲戒処分」とは、職員の一定の義務違反に対する責任を問う処分です。

6. 職員の服務の状況について

◎年次有給休暇の状況（令和5年度）

平均使用日数	取得率
11.7日	30.9%

7. 職員の研修の状況について（令和5年度）

職員の消防業務等に関する基礎研修及び専門研修として、消防大学校、千葉県消防学校、救急振興財団などの救急救命士研修及び千葉県自治研修センターの各種研修機関などを利用し、階層別、職務別研修などを実施しております。

更に、一部の職員を対象とした安全運転講習や職員の一般教養に関する研修会を実施し、職員の消防、その他の分野における能力アップを目的とした研修なども実施しております。

8. 職員の福祉及び利益の保護の状況について（令和5年度）

(1) 職員の安全と健康に関する事業

安全責任者及び産業医、衛生管理者などを選任するとともに、安全関係者会議及び衛生委員会を開催して職員の安全と健康の確保、職場環境の改善を図っております。

また、職員の健康管理状態を把握し、健康障害や疾病の早期発見を行うための定期健康診断や産業医による職場巡視・健康相談などを実施しております。

その他、災害現場での感染予防のため、B型肝炎・破傷風などの予防接種を実施しております。

(2) 公務災害の発生状況 認定件数 6件

(3) 千葉県市町村職員共済組合による福利厚生事業

概 要：共済組合負担金（標準報酬の月額及び標準期末手当等の額に定められた割合を乗じた金額）

事業内容：出産費支給等保健事業、年金事務、各種福祉事業を実施

(4) 千葉県市町村職員互助会による福利厚生事業

概 要：互助会負担金（標準報酬の月額に定められた割合を乗じた金額）

事業内容：千葉県市町村職員共済組合事業の補完的事业を実施

9. 千葉県市町村公平委員会の業務の状況について（令和5年度）

(1) 勤務条件に関する措置要求の状況

該当なし

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況

該当なし

令和5年度 情報公開制度及び個人情報保護制度の実施状況

（令和5年4月1日から令和6年3月31日までの請求分）

情報公開条例に基づく開示状況

■ 実施機関別公文書の開示請求件数と処理状況

（件）

実 施 機関名	請求 件数	公文書 件 数	決 定 区 分 等				
			全部開示	部分開示	不開示	却 下	取下げ
管理者	19	62	4	15	0	0	0
議 会	0	0	0	0	0	0	0
監 査	0	0	0	0	0	0	0
合 計	19	62	4	15	0	0	0

※請求された公文書の主な内容…救急及び防火対象物に関する文書など

※行政不服審査会に対する不服の申出、相談及び苦情など…なし

個人情報の保護に関する法律施行条例に基づく開示状況

■ 実施機関別公文書の開示請求件数と処理状況

（件）

実 施 機関名	請求 件数	公文書 件 数	決 定 区 分 等				
			全部開示	部分開示	不開示	却 下	取下げ
管理者	12	12	2	10	0	0	0
監 査	0	0	0	0	0	0	0
合 計	12	12	2	10	0	0	0

※請求された公文書の主な内容…救急及び火災に関する文書

※行政不服審査会に対する不服の申出、相談及び苦情など…なし

議会個人情報保護条例に基づく開示状況

■ 実施機関別公文書の開示請求件数と処理状況

（件）

実 施 機関名	請求 件数	公文書 件 数	決 定 区 分 等				
			全部開示	部分開示	不開示	却 下	取下げ
議 会	0	0	0	0	0	0	0